

# 届け出が必要です

## 住所が変わる時には、

～住民登録は、あなたの居住関係を公証するものです。正確な住所登録をしてください～

春は、進学や就職・転勤など、新生活が始まる季節。引越しの時には、市役所への転出・転入届が必要です。



異動内容	どんな時に必要か	届出期間	窓口を持参いただくもの
転入届	他市町村や国外から高島市に引っ越しした時	新しい住所に住み始めた日から 14日以内	◆転出証明書 (前の住所地の市町村で発行されたもの)
			◆窓口に來られる方の本人確認書類
			◆手続きに來られる方が本人以外の場合 転入先世帯の方以外は、転入先の世帯主の委任状が必要です。
転居届	高島市内で引っ越しした時	新しい住所に住み始めた日から 14日以内	◆窓口に來られる方の本人確認書類
			◆手続きに來られる方が本人以外の場合 転居先世帯の方以外は、転居先の世帯主の委任状が必要です。
			◆写真付き住民基本台帳カード(住所変更のため)
転出届	高島市から他市町村や国外に引っ越し時	転出(予定)日のおよそ 14日前から転出後 14日以内	◆窓口に來られる方の本人確認書類
			◆手続きに來られる方が本人以外の場合 現在同一世帯の方以外は、転出される本人または転出先世帯主の委任状が必要です。
			◆印鑑登録証(登録している人のみ) ◆住民基本台帳カード (高島市で交付している人のみ)

★異動に伴い、国民健康保険等の手続きが必要な場合があります。

**窓口延長時も手続きができます**  
 下記のとおり、本庁・各支所で曜日ごとに窓口延長を行っています。

- 《月曜日》本庁・朽木支所
- 《火曜日》マキノ支所
- 《水曜日》安曇川支所
- 《木曜日》高島支所
- 《金曜日》今津支所

★延長業務時間は20時までです。

**「本人確認書類」を忘れずに!**

★本人確認ができる書類

運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポートなど官公署が発行した書類(写真付き)の証明書等

問市民課 ☎(25)8018

## 紙ごみ減量標語

### 最優秀作品決まる!

『紙ごみ減量標語』を募集したところ、1,956点もの応募をいただき誠にありがとうございました。厳正な審査の結果、入選作品が決定しました。

**最優秀賞(1点)**  
 「めぞんごよ! 紙ごみ減量 日本一」  
 湖西中学校 1年 森本大慈君

**優秀賞(2点)**  
 「より分けて 小さな紙も 大きな資源」  
 今津町在住 原田佳和さん

**入選(3点)**  
 「へんしんだ! このかみつきは なにこなる」  
 マキノ南小学校 1年 伊吹日和さん

「紙」も 大事な資源 リサイクル!  
 高島在住 万木素子さん

「紙ごみは 捨てずに出そう リサイクル」  
 安曇小学校 6年 岸田知樹君

「紙くずは 大事なしげん たからもの」  
 新旭北小学校 3年 飛弾亮介君

wide



最優秀作品は今後『紙ごみ減量』推進のキャッチフレーズとします。また、応募いただいた作品は、入選にならなかったものも含めどれも優れたものですので、今後、啓発に活用させていただきます。

問環境政策課 ☎(25)8123

## 平成22年 農地の賃借料情報

平成21年12月15日に施行された改正農地法により、標準小作料制度は廃止されました。これに伴い、賃借料を決定する際の目安として、平成22年中における実勢賃借料をお知らせします。

なお、「農地の賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はありません。賃借料は、農地の状況等に合わせ、貸し手と借り手の両者でよく協議した上で決定してください。



※データ数は、集計に用いた筆数です。  
 ※畑については、事例が少ないためこのデータには含まれていません。

### ◆1反当りの賃借料

地域	平均(円/年)	最高(円/年)	最低(円/年)	データ数(件)
マキノ	7,492	10,000	5,000	48
今津	8,112	12,000	4,191	168
朽木	-	-	-	-
安曇川	11,146	17,185	10,000	38
高島	9,659	14,000	6,000	87
新旭	8,739	11,050	3,609	68
市内平均	8,745			409

### ◆1反当りの物納(玄米)量

地域	平均(kg/年)	最高(kg/年)	最低(kg/年)	データ数(件)
マキノ	41	75	30	73
今津	45	50	30	38
朽木	46	60	20	10
安曇川	57	90	27	199
高島	56	65	30	50
新旭	63	100	30	14
市内平均	53			384

問農業委員会事務局 ☎(25)8513